

今こそ、平和憲法の理解を深めよう

残念ですが、7月の参議院選挙の結果、憲法改正容認の議員が衆参ともに3分の2を超える状況になりました。そのため、かつてのように「改憲の発議」に反対する議員が3分の1以上を占め、改憲を阻止するための主要な課題が「反対の意志を固めること」におくことができた状況ではなくなりました。

参議院選の後、「安倍国葬」反対の世論が高まり、「旧統一教会」と自民党の関係についての疑惑が深まる中で、岸田内閣の支持率が大きく下がり、自民党もただちに改憲に向かって走り出せる状況ではありません。また、憲法改正容認と言っても、もともと、どの条項をどのように変えるのかについて各党が一致しているわけではなく、ただちに何らかの改憲案がまとめられる状況ではありません。

国民投票で多くの支持を得るためには、私たちも「平和」・「人権」・「民主主義」など、日本国憲法の意義について、認識を深めねばなりません。

また、戦後77年を経た今では、日本国憲法の意義を若い人に理解してもらうために「戦争体験」を共通の前提とした議論も成り立ちません。とはいえ、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすること」（日本国憲法前文より）が世代を超えた国民共通の願いであることは今も変わりがないと思います。

11月3日は、日本国憲法公布の記念日でもあります。扇町公園で「おおさか総がかり行動実行委員会」によって左の集会が開催されます。参加したらすべてがわかる訳ではありませんが、この機に日本国憲法への理解を深められるように希望します。

〔副会長 太田〕

かがやけ憲法！

平和と
いのちと
人権と

11/3

(木・祝)

14時開会
扇町公園

終了後、パレード

岡野八代さん×若者
トークセッション

「憲法って
何だろう」

～仕事・コロナ・平和～



スペシャルゲスト 岡野八代さん

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科（西洋政治思想史・フェミニズム理論）。著書に『戦争に抗する一ゲアの倫理と平和の構想』（岩波書店）、『フェミニズムの政治学一ゲアの倫理をグローバル社会へ』（みすず書房）など。

高良鉄美参議院議員

辺野古基地問題、台湾・
南西諸島問題、コロナ感
染で揺れる沖縄から



立憲野党からの連帯の挨拶



川口真由美とおもちゃ楽団

ピクニックシートなどご準備いただき、
距離をとりながら ゆっくりお聞かせください

主催 おおさか総がかり行動実行委員会
カンパにご協力を 郵便振替「平和憲法パレードの会」
00910-4-331584

大阪憲法会議・共同センター 06-6352-2923
戦争をさせない1000人委員会・大阪 06-6351-0793
しないさせない戦争協力関西ネットワーク 06-6364-0123
<https://www.so-gakari-osaka.net>

改憲・大軍拡NO！

くらしをこわす岸田政治にストップを！

輝け憲法！
いかそう9条！

[資料] 日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。